

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	〔575〕 行政改革実施計画進捗管理事務	会計名称	一般会計		担当課	未来づくり戦略室		
		予算科目	2 款 1 項 2 目	事業番号	9703	所属長名	皆川竜男	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	岡井隆治	
法令根拠等	第2次伊予市総合計画・伊予市行政改革大綱・伊予市行政改革実施計画					実施期間	【開始】	令和／平成 28 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造						【終了】	令和 3 年度(予定) ☐ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営							
総合計画における本事業の役割	行政改革の方向性や目標数値を定め、目標達成に向けた取組を進めることにより、効率的な行政運営を進める。							
事業の対象	行政改革に関する項目、職員意識、組織体制		事業の目的		簡素で効率的な行財政システムを確立するため、行政事務全般、あるいは職員意識・組織体制の不断の見直しを行い、全般的な改革を計画的に実施することにより、限られた財源と人的資源により、効率的な施策運営を展開する。			
事業の内容 (整備内容)	効率的な行政運営を目指し、他市町村の事例を参考にしながら、市民に対してより身近な市政運営となるような目標を掲げ、その目標に向かって、実行力のある計画を立て、職員と地域住民が一体となった改革に取り組む。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		実施計画の進捗状況の把握の遅れから、取りまとめができない課題があったため、常に計画の進捗を通知するとともに、早期の状況取りまとめを依頼し、適切な進捗管理を行う。			

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	21	36	0	0	0	30	設定指標数	項目	108	108	108	108	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	21	36	0	0	0	30							
職員の人工（にんく）数		0.10	0.10				0.10	前年度進捗状況報告	回	1	1	1	1	
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		820	817				811							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						20	20	20	20	20	100			
成果指標	指標	実施到達率＝目標達成数÷全設定指標数(108) ×100				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	－年度	目標 3年度		
								%	目標	80	90	100		
	指標設定の考え方	第3次行政改革実施計画の計画期間内（令和3年度まで）に指標を設定した項目に関する進捗状況が目標超過達成あるいは目標達成となる割合を成果とする。						実績	60.4	集計中				
	指標で表せない効果	顕著な進捗が見られる場合であっても、各課判断によって目標達成とならない場合もある。実施予定年度に達していない項目も含まれることから、区分年度で100とはならない。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			令和元年度の行政改革実施計画の進捗状況は9月上旬に取りまとめることができた。今年度の進捗状況についても、1月頃から行政改革推進員を通した進捗管理を依頼し、早期の提出を求める。								
事業の評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	昨年度の反省を生かし、計画的に各課への依頼等を行うことができた。また、それぞれの課によって進捗状況や達成状況に対する考え方に差があったため、目安となる資料を提示し、統一した考えの下、進捗判断を行うことができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	実施項目の数が多く、内容も多岐にわたるため、日々の業務の中で意識的に取り組むには厳しい状況である。次年度が計画の最終年度となるため、各項目の進捗状況・達成状況を早めに確認・研究し、第4次行政改革大綱及び実施計画の策定を進める必要がある。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 担当者判定のとおり。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	第3次行政改革実施計画は、令和3年度までである。成果の達成状況を把握する一方、より効率的な行政システム確立に向けた、第4次行政改革実施計画の策定に取組む。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	